

第1回 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会議事要旨

1. 日 時：令和4年6月17日（金）18時00分～20時00分

2. 場 所：教育学部事務棟3階大会議室

3. 出席者（以下、敬称略、五十音順）

（検討委員会）

大塩啓介 横浜市立小学校長会会長、横浜市立獅子ヶ谷小学校長
奥脇裕子 神奈川県公立中学校長会会長、厚木市立南毛利中学校長
笠原陽子 玉川大学教師教育リサーチセンター客員教授、神奈川県教育委員会委員
川合良宏 鎌倉市教育委員会教育指導課学校運営指導員、前鎌倉市立中学校長会会長
久保寺浩 横浜市教育委員会事務局教職員人事部教職員人事課担当課長
中戸川伸一 神奈川県立平塚ろう学校長
古島そのえ 神奈川県教育委員会教育局支援部長
前原健二 東京学芸大学先端教育人材育成推進機構教授、東京学芸大学附属世田谷中学校長

（大学）

関崎徳彦 横浜国立大学副学長（附属学校担当）・事務局長
木村昌彦 横浜国立大学教育学部長
加藤圭司 横浜国立大学教育学部教授・副学部長
梅澤秋久 横浜国立大学教育学部教授・附属学校部長
小池研二 横浜国立大学教育学部教授・附属学校部副部長
大坪幸夫 横浜国立大学教育学系事務長
田巻浩之 横浜国立大学教育学系副事務長

4. 議事次第

- (1) 挨拶
- (2) 当委員会の目的等について
- (3) 各委員等紹介
- (4) 正副委員長選出について
- (5) 本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について（諮問）
- (6) 国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(H29年8月)について
- (7) 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討のコンセプトについて
- (8) 教育学部及び附属学校の現状と課題について
- (9) 本学附属学校の在り方に関する意見交換について
- (10) その他

5. 議事概要

(1) 挨拶

(関崎副学長)

- ・中央教育審議会(中教審)『令和の日本型学校教育』を担う教師の在り方特別部会においては、学校の教員が社会の変化や技術革新に対応できるようになるため、教育学部はもとより附属学校などが教員養成・研修機能を高度化することによって教員の資質・能力を継続的に高める中心的な役割を果たすよう期待されている。
- ・学長は、本学が国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すことを宣言し、力強いリーダーシップの下、学内はもとより様々な分野やステークホルダーの境界の連結、あるいは突破して事を成すというバウンダリー・スパンニングの手法を駆使して、教育・研究・地域振興のため各方面と具体の取組を精力的に進めている。
- ・教育学部本体が附属学校と連携して教育研究を推進することや、附属学校においては何よりも児童生徒が生き生きと学校生活を送り、また、教員の皆さんが働き甲斐をもつという視点が大事である。
- ・附属学校担当副学長が置かれたことは、附属学校における課題等について、大学としてコミットしていくという現れ。本委員会が闊達な議論を展開され、本学附属学校の今後の在り方について、大所高所から示していただき、いただいた答申を踏まえましてしっかりと対応させていただきたい。

(木村教育学部長)

- ・現在、国立大学における教員養成学部の在り方が問われている。令和の日本型教育を担う質の高い教員を輩出するための新たな取り組みが重要となっている。学部における教員養成に関して欠くことのできないのが附属学校である。学部と附属学校と共に新たな教育課題に対して研究、分析そして将来の質の高い教員の育成を行うことが必須である。
- ・附属学校は前述した国、大学の期待する項目と並行し児童、生徒の健やかな成長を支援することが最重要課題となっている。また、今働き方改革の重要性が叫ばれており、従来の附属学校での教師プライドだけでは運営が行えない状況にある。本委員会が発足したのも今後の持続可能な附属学校の在り方を創出することが大きな目的であり、委員には忌憚のない意見を頂戴し、新たな附属学校の価値、そしてあり方について検討させていただきたい。

(2) 当委員会の目的等について【資料1、資料2】

- ・梅澤附属学校部長より資料1に基づき、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の設置及び運営に関する要項について、第2条の設置の目的、第4条の設置期間、第5条の構成員、第6条の委員長及び副委員長について、第8条の意見聴取について説明があった。また、委員会の開催頻度について、来年3月まで6回開催する予定であることの説明があった。
- ・梅澤附属学校部長より資料2に基づき、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会の概要について説明があった。

(3) 各委員等紹介【資料3】

- ・各委員及び大学出席者の紹介があった。

(4) 正副委員長選出について

- ・資料1の本委員会の要項（以下「要項」という。）第6条第2項の規定に基づき、笠原委員を委員長に選任することを決定した。
- ・笠原委員長が要項第6条第3項の規定に基づき、前原委員を副委員長に指名した。

(5) **本学附属学校における持続可能な共生社会の実現に向けた教育の在り方及び今後の本学附属学校が果たすべき役割と改善方策について（諮問）【資料4】**

- ・関崎副学長が委員会への諮問内容を学長に代わって代読し、諮問文を笠原委員長に手渡した。

(6) **国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(H29年8月)について【資料5-1、5-2】**

- ・梅澤附属学校部長より資料5-1に基づき、国立の附属学校の設置目的、法律上の位置付け、使命・役割について説明があった。
- ・梅澤附属学校部長より資料5-2に基づき、以下のとおり説明があった。

【国立大学の附属学校の課題】

- ・モデル校としての役割が求められていること。
- ・大学と連携し、教育・研究を率先して実施することが必要であること。
- ・地域との連携について、1名を除き、全て県内、政令指定都市との人事交流で先生方を派遣いただいているが、各教育委員会が人選について苦労していること。
- ・成果の還元について、コロナ前は、各学校、研究発表等を積極的に行い、半分以上の学校では千名を超えるような状況の中で研究発表を行っていたこと。

【全体についての対応策】

- ・中長期的な方針として、学部・教職大学院・附属学校間の連携強化による機能強化と効率化を図るべきであること。
- ・早急に対応すべきこととして、教員の働き方改革を行うこと。

【カリキュラム、養成環境についての対応策】

- ・早急に対応すべきこととして、最新のニーズや課題に対応すること。
- ・いわゆる発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒や外国人の児童生徒等への対応に関すること。

【国立大学附属学校についての対応策】

- ・存在意義、成果の提供先・活用方法の明確化について、各附属学校ならではの特色を明確にすること。
- ・大学の教育・研究に貢献するとともに、その教育・研究の成果の提供先となる学校像を明確化すること。
- ・複式学級や帰国児童学級に関すること、小中連携教育等を通じた研究開発に関すること、貧困等、困難を抱える児童生徒の受入に関すること、特別支援的な内容を含め、新しい附属学校の在り方が求められていること。

- ・教員研修に貢献する学校への機能強化について、教育委員会との連携を深める必要があること。
- ・早急に対応すべきこととして、教員の働き方モデルについては、大きな課題であること。

(7) 横浜国立大学教育学部附属学校の在り方検討委員会における検討コンセプトについて【資料6】

- ・梅澤附属学校部長より資料6-1に基づき、在り方検討委員会における検討のコンセプトについて、横浜国立大学及び教育学部のミッション並びに本学附属学校のミッション等について、以下のとおり説明があった。

【大学の方向性について】

- ・国と地域のイノベーション創出の中心的役割を果たすべく、多様な学術知・実践知を動員し、自治体、産業界、市民等の多様なステークホルダーと国内外を問わず分野を越えてオープンに連携することで、新たな社会・経済システムの構築やイノベーションの創出・科学技術の発展に資する「知の統合型大学」として世界水準の研究大学を目指すこと。

【学部のミッションについて】

- ・地域との強固な連携を基盤に、地域の教育ニーズ・課題に対応できる高度な教員養成を推進し、学部・大学院・附属学校が一体となって大きな3つの軸（①大学の知の創造と循環②地域との強固な連携③高度な教員養成）により大学の知を地域に循環させること。

【附属学校のミッションについて】

- ・実践的・先導的な学校教育（実験的・先導的な教育課題への取組、地域における指導的・モデル的な学校としての取組、派遣教員のエリアリーダー養成としての役割）を行うこと。
- ・教育実習の実施について、学部及び教職大学院の実習計画に基づく教育実習の実施や教員を目指す学生に対し、体験的な実習を実施すること。
- ・大学・学部・大学院における現代的教育課題に対応した教員養成の在り方に関する研究への協力に関すること。

【今後の附属学校の在り方について】

- ・大学の方向性、学部及び附属学校のミッションを踏まえ、附属学校の在り方のコンセプトについて、現代的教育課題に挑戦する附属学校の再構築という形で本学附属学校ならではの存在意義の明確化を図る必要があること。

(8) 教育学部及び附属学校の現状と課題について【資料7-1～7-3】

- ・梅澤附属学校部長より資料7-1から資料7-3に基づき、教育学部及び附属学校の現状と課題について、以下のとおり説明があった。

【教育学部の沿革】

- ・戦後、昭和24年に学芸学部が4年課程及び2年課程として設置されたこと。
- ・教育学部の入学定員が平成10年に530名（教育系350名、教養系180名）から460名（教育系230名、教養系230名）に減じたこと。
- ・平成23年には更に入学定員を減らすことになり、380名（教育系230名、教養系150名）となったが、教育系の230名は変わらない状況であったこと。
- ・平成29年に教育人間科学部を教育学部に再編成し、都市科学部を設置し、教育学部は1課程230名の学部へとサイズダウンを図ったこと。

- ・昨年度に教育学部学校教育課程を学校教員養成課程と教員養成に特化した学部・課程とし、更に入学定員を200名に減じたこと。
- ・教育学部としては、530名だった入学定員が200名まで減り、学部が小さくなってきていること。

【附属学校の沿革】

- ・本学の附属学校は5校。各学校の学級数は、鎌倉小学校は各学年3学級、横浜小学校も同様。鎌倉中学校が各学年4学級で横浜中学校は各学年3学級、特別支援学校は小学校部・中学校部・高等部で各3学級となっていること。
- ・本学で最初に設置されたのが明治8年に横浜師範学校として開校された現在の鎌倉小学校で、県の師範学校として明治12年に改称したこと。
- ・横浜小学校は、県の女子師範学校の名残を有し、明治43年に神奈川県女子師範学校附属小学校として開校したこと。
- ・鎌倉中学校は、昭和22年に師範学校男子部附属中学校として開校したこと。
- ・横浜中学校は、昭和22年に県の師範学校の女子部の附属中学校として戦後に開校したこと。
- ・特別支援学校は、当初、附属横浜小学校及び中学校に特殊学級として昭和48年に設置され、昭和54年に教育学部附属養護学校として開校し、昭和55年に中区立野から現在の大岡地区に移転したこと。
- ・鎌倉小学校は、鎌倉中学校との小中一貫を目指した教育研究をここ数年行っており、また、小中ともにユネスコスクールに認定されていること。
- ・横浜小学校は、総合的な学習の時間ができる前から生活総合単元という形で数十年、探究的な学びを実現してきた歴史があり、また、早くから帰国児童を受け入れて、帰国子女枠を持った学校として多文化共生教育の推進も行っているところであること。
- ・鎌倉中学校は、鎌倉小学校との連携が特徴的である。また、総合学習Lifeが鎌倉の探究的学びとしての特徴であること。
- ・横浜中学校は、連携型中高一貫校、一貫教育ということで、県立の光陵高校と連携型中高一貫教育を推進していること、それに加えて帰国子女の学級や光陵高校との連携の中で実施しているiーハーベスト発表会など、中高連携型で新しい探究の学びについて発信をしていること。
- ・特別支援学校は、小学部、中学部、高等部があり、在籍する児童生徒の自立と社会参加を目指した教育を推進しており、昨年度より、特別支援コーディネーターとして教員を配置し、他の4附属学校に巡回指導しながら各附属学校の特別支援コーディネーターの育成を行っていること。
- ・以上のように各附属学校は、少し有機的に関わるような形でそれぞれの良い所を伸ばすような実践研究を行っていること。

【横浜国立大学教育学部附属学校の現状と課題】

- ・教育学部の規模縮小との関係について、ピーク時530名だった学部定員が現在200名（教員養成課程だけに特化しても350名が今では200名という状況）で、全体で6割減（学校教員養成課程だけでも4割以上減）が現状であること。
一方、附属学校のサイズは1学級も減っておらず、少しアンバランスが生じている課題意識をもっていること。
- ・実験的・先導的な教育課題への取組について、それぞれの学校で工夫を凝らして実践研究を行っているが、令和の日本型学校教育が求められている中、より特徴的な実験的・

先導的な教育課題への取組が求められていること。

- ・地域における指導的・モデル的な学校としての取組みについて、共生社会の実現に向けたインクルーシブな学校について課題意識を持っているところで、本学は横浜中学校と隣接して特別支援学校が設置されているので、再構築しやすいところがあると考えていること。
- ・鎌倉地区については、ユネスコスクールの指定を受けていることから、ESD (Education for Sustainable Development)、持続可能な開発目標に対する教育課題について先導しており、そこを中核に新しい学校再構築ができると良いと思っていること。
- ・学部・大学院における実習計画に基づく教育実習・学校実習の実施ということで、きめ細やかに実施しているが、現代的教育課題に則った実習を学生達が受けることによって現場に出た初任者がいち早く学校現場に溶け込めるのではないかと考えていること。
- ・附属学校教員の人材育成について、派遣教員についてはある程度能力のある方に来ていただき、一般校に比べて少しハードルが高い内容で実践しているが、引き続き、神奈川県教育委員会や政令指定都市の人事担当者に働きかけていきたいと思っていること。
- ・教員の人材育成については、働き方改革に大きく連動してくるところがあり、時間外勤務手当については、働いた分、手当を支払う必要があるが、どこまでを合理的に働いてもらうのかを検討していく必要があること。
- ・児童・生徒の健全育成への対応について、実は非常に多数の問題行動事案の児童生徒指導案件があり、スクールカウンセラーを定常配置しているが、スクールソーシャルワーカー等の定常配置が必要な状況となっていること。
- ・施設の老朽化問題について、具体的には鎌倉の附属学校は一昨年、校舎の壁が剥がれ落ちることがあり、概算要求として大幅な改築を求めているところであるが、鎌倉地区の附属学校の在り方について検討いただきたいと思っており、例えば、鎌倉は小中学校が連携型の学校ではあるが、小学校が3学級で中学校が4学級なので、完全一致ではない状況にあり、義務教育学校化など、意見をいただきながら施設の再構築を考えていきたいと思っていること。
- ・堅固な同窓会組織について、附属学校の再構築にあたり、どのように説明して、ご理解いただくか、ご意見をいただきたいこと。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございました。それでは、これから話を進めていくうえで、まずは課題であるとか、問題意識であるとか、適切な現状把握と認識に立って協議を進めて行かなければならないと思います。このあと、資料の5から今の資料の7まででご質問、気になる点、確認したい点を皆さまから事務局の方に質問いただきたいと思います。どうぞ、ご自由にご発言いただければと思います。いかがでしょうか。
意見交換の内容は以下のとおり。

(中戸川委員)

- ・私は平成7年から3年間、横浜国立大学教育学部附属特別支援学校の教員として在籍し、平成27年に副校長として戻ってきたのですが、驚いたことがありました。平成7年に私が在籍していた当時の学校は、県の学校からみると憧れの学校だった。そこに行けるということの誇りというものを感じ、当時の校長に附属学校に行ってみないかと言われた時に、誇らしい、嬉しい気持ちになりました。附属学校での実践を自分も経験できるし、そこでの教育活動に携われる喜びを感じ

じたわけです。当時の県立の特別支援学校は、附属の特別支援学校の実践を目指していたことがあった。国立の附属だからできるでしょというのがあった一方で、ああいう事ができるのは良いよねという憧れを持っていた感じがした。しかし、平成27年に副校長として着任した時に、20年も時が経過していたが、実は中身がほとんど変わっていなかった。そこだけでやっているのがガラパゴス化してしまったという記憶があります。附属学校だからできる事があると思っていた。20年の歴史の中ではよく不易流行ということが言われますけど不易にこだわり過ぎたが故に社会に求められている事とか、今の課題ということにアプローチしきれていないと副校長に戻った時に感じました。学習指導要領の中では社会に切り開かれた教育課程の実現として県立の学校は様々な取り組みをしているのですが、今の説明の中でもやはり、附属特別支援学校の概要を見ると、県の方が進んでいる感じがどうしても見えてしまう。ここはやはり、横国大モデルをきちんと作っていかないと存在意義とか存在価値というものを問われてしまうのだろうと私は思いました。5附属全てがそうだと思うのですが、地域と教育課程を共有しながら、地域を巻き込みながらどういう活動モデルを作れるのかということを確認していくというのは一つの方向性としてあるのではないかと思います。例えば、私が副校長として在籍していた当時に弘明寺商店街の中に地域の人とコラボした弁当屋さんを出そうみたいな話をしたことがありました。なかなか教員たちには受け入れられなかった。インクルーシブ教育の事とか言われているが、その先には共生社会の実現というのがあって、横国大附属だからこそできる弘明寺商店街とのコラボによるこういう取組をやってみないかと言ってみたのですが、教員たちは相当引いていた。どういう事が社会の課題にあるのか、共生社会の実現で附属だからできるというものが何なのかという意識が教員の中には弱かったのかなと思いました。資料6-1に附属学校の在り方（コンセプト）に良い言葉がありました。附属学校だから「挑戦」していくんだ、公立学校ではできない事を挑戦していくんだ、仕掛けていくんだという事が求められている事が存在価値を高めていく、地域に附属学校があって良かったね、地域の人たちが皆そのように思えるような実践、例えば地域にある課題を附属学校と一緒に解決していく、そんな事ができたら良いなと思いました。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございます。この後皆様からのご意見をいただきたいのですが、大変リアルな体験に基づいたお話だったのですが、逆に委員長の私の方から言わせていただきますが、中戸川委員の感想について、事務局に確認ですが、中戸川委員がお話された、20年近く経っていった特別支援学校がガラパゴス化していたその状況に対して、事務局としてはどのように捉えて、どのあたりに課題があるのかをお答えいただければと思います。

(梅澤附属学校部長)

- ・中戸川先生が教員でいらっしゃった2年前に私は附属学校に教育実習に行っていました。当時は最重度重複障害の児童生徒がたくさんいて、貴重な経験をさせていただいた記憶があります。一方で今は軽度知的障害のお子さんしかいません。比較的、よく言えばこの学校が1番働き方が進んでいます。平たく流れているのが附属特別支援学校だなとは今も思っているところです。先ほどお話された「挑戦」ということを一番知りたいのはもしかしたら附属特別支援学校なのかなと思うところでもあります。なぜ、そのような形でガラパゴス化してしまったのかということですが、おそらく、各附属学校が独自のバラバラ感があって、学部や大学のガバナンスが効いていなかった。有識者会議の提言ですので、各附属学校バラバラになっているので、もっと大学が手綱を引きなさいというのが有識者会議の内容で、正にその典型なのかなと思います。一方で、先ほど申し上げたとおり附属特別支援学校ではあなたたちの持っている力をもっと発揮してよと、一部の

限られた人間ですが、特別支援コーディネーターとして各附属学校に入って頂いて専門性を発揮して頂いているところでございます。他方で、中戸川先生がおっしゃるとおりで、既に県立学校でやられている事であり、その新規性はございません。ようやく一般校に追いついてきたかなというのが附属特別支援学校の現状かなという風に私どもは認識しております。より先導モデルとして、一方で中戸川先生がおっしゃったようにインクルーシブが求められている、共生社会の実現を寄与するための附属学校としてどのように再構築していくのか、そのようなダイナミックなご意見を頂けると幸いです。

(笠原委員長)

- ・ありがとうございます。実際に現状がどのようになっているのか、ただ今の説明で、皆さまと共有ができました。その他、いかがでしょうか。資料に関してももう少し説明を加えてほしいとか、いかがでしょうか。

(大塩委員)

- ・先ほど人件費の話が出てきました。どれくらいの時間外勤務の時間数があるのか、また、実際の金額について教えていただければと思います。

(梅澤附属学校部長)

- ・附属学校教員の時間外勤務手当の単価がだいたい3千円前後かなと。おおよそ1年間で考えると、多額の時間外勤務手当が抛出されると思われれます。校長の命を受けてやったというものについて、申請、命令をしている形でお支払いしているというところです。その事を踏まえて是非、この委員会でお話いただきたいという点があり、中学校の運動部活に関する時間外勤務手当について、非常に多い現状にあります。公立学校ですと、いわゆる部活動手当をお支払いしているところですが、本学においては今年度中に教職に関する手当を廃止し、全て時間外勤務手当でお支払いする形で規則を改正する予定です。そうなると、例えば土日に来て半日行くと時給単価は3千円以上となり、4時間やると1万円以上かかってしまいます。従来、2千数百円でやっていたところが、一人当たり1万円以上多くなってしまいます。それが週1回であったとしても、部活の数だけ、翌週にわたってということになってしまうと非常に大きな額になってしまうことが予想されます。なので、スポーツ庁が掲げているとおり、いわゆる部活動の地域移行化についての提言等もここでお出し頂けると先生方がいわゆる教育研究に携わった時間に対して時間外勤務手当の抛出させていただきやすくなる。国立の附属学校本来の業務のところは極力時間外勤務手当をお支払いしたいと考えているところです。

(久保寺委員)

- ・先ほど、資料7-3のところでも規模を縮小して、附属学校も(学部)に合わせてということでしたが、有識者会議の中にも2頁のところは規模や役割の見直しということで、近隣の公立が小規模化・統合化が進んでいる。だから横浜国立大学の附属学校も。その辺の流れがよく分からないのですが、確かに教育学部の入学定員は530名の頃から比べると200名になってということは分かるのですが、一方で高度な教育、教員養成課程のフィールドとしてという事を考えると学ぶ学生の数が少なくても多様な附属学校があることによって様々な現代的教育課題の実践に繋がる、濃くできるのではないかなと思うのですが、確かに一般の公立学校はこのような状況があるかもしれないし、費用対効果ということもあるのかもしれないが、その辺りはやはり、大学側としても縮小が必要だなと考えられているのかどうかということをお教えいただきたい。

(笠原委員長)

- ・事務局、いかがでしょうか。一般の公立学校の実態に合わせる必要は無いのではないかとご意見ですが。

(木村教育学部長)

- ・私もそう思います。教育実習だけだった実習が先ほど梅澤附属学校部長が説明したように実地研究、スクールデー、教職演習等、様々あって教育学部の学生数が少なくなったから附属学校も減らせという論理はおかしく、現代的な教育課題に対応するためにも、そこが附属学校の在り方と感じています。少ない少ないといいますが、今年、附属横浜小学校の教育実習には70数名行っています。大学全体としても、かつて盛んに附属学校を統廃合だと言われていました。その度に附属学校の先生方は委縮状態。横浜が潰されるのか、鎌倉が潰されるのか。今、必要な事をやるためには、不要なのか、サイズを変えなきゃいけないのか、本学の経営協議会の外部委員は、教育は大事でしょう、数ではなく教育の質をどのように高めるかが、本学のあるべき姿でしょうと言ってくれています。先ほど、中戸川委員もお話してくださいましたが、かつて附属学校に来た先生は戻って管理職、リーダーだったわけです。しかし、附属学校から戻って仕事を一番良いのは附属の色を消す事です。なぜかというとな附属学校から戻ってきたの？という目で見られるからと言われてます。今まさに附属学校に送ってくれている先生はどのような人物なのか、先ほど言ったようにこれだけ超過勤務手当が付く、様々な研究ができる、これから、各教育委員会もどうやって管理職候補者を増やすか、そのために附属学校をどのように考えるか、附属学校の在り方+教育委員会に対して、附属学校の重要性を謳えるような方策というのが必要なのかなど。附属学校から戻って力を発揮するというのが、先生方のミッションかなと思う。

(梅澤附属学校部長)

- ・我々研究者は自分たちで研究費を稼いでくださいと言われてます。研究費は非常に少ない。教育学部の研究はやはり、理工系の先生方と違いお金にならない。お金が無くても価値があるという附属学校であれば誰も文句は言わない。普通の学校なのにお金がかかっているというのが、今の現状だと思われるので、この委員会でお示しいただければありがたいと思っていますところでございます。

(古島委員)

- ・附属学校にいたことを隠されるというお話だったのですが、それでも、附属学校から来られた先生が隠していても滲み出てしまうのですね。お力があって、学校現場で現代的な課題を解決されている。経験の浅い先生方が、こういう先生になりたい、と思うとよいですね。気づけばその先生は元附属学校の先生であったというような事があると思うと、やはり、附属学校がバラバラというお話があったかと思いますが、現代的な教育課題に対応して行って地域の、神奈川県での課題解決のところで力を発揮していただきたいと思います。例えばなんですけど、先ほど、軽度の知的障害のお子さんが増えてきたところで、共生社会の実現のお話もありましたので、横浜は小中特支とありますので、交流ですとか、どんな風に進んでいられるのか、今後はどのようにしていこうと考えられているのかを教えてくださいたいと思います。

(梅澤附属学校部長)

- ・横浜は附属中学校と附属特別支援学校が隣接しています。しかし、附属横浜小学校は別の場所にあります。その辺りが少し課題なのかなと思っております。一部の先生方からの意見の中では東京学芸大学さんがやられているように一部の場所をお貸しして、そこで資金の調達をする。例えば、横浜の立野地区の附属横浜小学校の場所をどこかに貸して、附属横浜中学校と附属特別支援学校がある弘明寺地区に小・中・特支が一体となった新しい学校を作ってはどうか、そんなご意見も学部の先生方からは漏れ聞こえてきております。となると、正に共に生きる共生社会に向けた新しい挑戦的な学校ができるのかなということが教育学部の中では話が出てきています。附属横浜小学校は、今は少し物理的に離れていて附属横浜中学校とは行事的に関わることはあるのですが、一体的なインクルーシブな取り組みが行われていないというのが現状です。

(9) 本学附属学校の在り方に関する意見交換について

- ・笠原委員長より、横浜国立大学教育学部附属学校の在り方について、今までの説明を踏まえ自由に意見交換を行いたいとの説明があった。
意見交換の内容は以下のとおり。

(笠原委員長)

- ・今日の説明を聞き、そしてこれまでの皆さまのそれぞれの立場での関わりであるとか、経験を踏まえて、今の率直なお気持ちとして、附属学校を無くしても良いのではないかなというようなご意見も含めてまずは第1回目の今日の時点での皆さまのお考えをお聞かせいただけたらと思います。

(奥脇委員)

- ・実は私のいる南毛利中学校には、附属鎌倉中学校から戻ってきた教員が2名います。そして、私のいる厚木・愛甲地区から附属横浜中学校に行っている教員もいて、やはり、こちらから発出してまた地元に戻ってきて、色々なことをやってもらうというスタンスは私の生活している地域はまだ根強いかなと思っています。本校に戻ってきている2名なんですけど、一人は、附属学校の経験を活かし、現在、校内研究の主任としてやっています。もう一人は、いろいろな研究をさせていただいて、色々な事に対応できる、近隣の大学の方から先生のところへ授業見学に来ている。そのような事もすぐに対応できている。これはやはり附属学校の方で研究をさせていただいて学んだ一つの成果だと思います。これがあるから私たちも附属学校の存在というのを大事だと思っている。何とかいろいろな形で、例えば規模を縮小してでもコンセプトをある程度明確にして附属学校の立ち位置とそしてそれを地域に返すというスタンスは続けていただきたいというのが私の率直な気持ちです。

(川合委員)

- ・私は鎌倉市の採用で最後鎌倉の中学校の校長で終わりました。鎌倉には横浜国立大学附属の小中学校があって、今、委員の皆様のお話を聞く中で、自分にとって繋がりが多かった附属鎌倉中学校とはどのようなものだったのかなと考えていました。自分が教員になったころは、附属の中学校ってどういうところなんだろうという意識でした。国立大学の附属学校だから高校はないけど、中学校を出て、将来、横浜国立大学に行くのかなど、当時はあまり繋がりがなかったのでよく分かっていませんでした。だんだんと地区の研究会に附属学校の先生達が入ってきて少しずつ附属学校がどのようなところか分かってきました。つまり、仕掛けをどのように作っていくのか。地域との連携であるとか、教育委員会との連携とかが大事かなと思います。また、公立学校から附属学校に行く時に附属学校にはこういう使命があるとか、役割があるというのを説明されている

のか疑問がわきました。教員の意識が同じであることがすごく大事だと思います。校長も教頭もそこが分からないと繋げられない。そこは教育委員会との繋がりが重要なんです。意識の一致化が必要。どこの立場になっても意識が同じでいることでお互いの役割、ニーズが合っていくのかなと考えます。細かい話ですが、研究会をやっている、非常に話が進まなかった障害の一つが教科書でした。附属学校で使っている教科書と鎌倉で使っている教科書が違うため、具体の研究が進まなかったことがありました。教科書が全てではないですが、そういう事を一つとっても、地域との繋がりがあればスムーズに行く事もあるのかなと思います。附属学校ならではのものを公立学校は得て、また、地域にあるものを附属学校には見てほしいなと思います。ちょうど今が節目ではあると思うので、いろいろな形で出来る事、出来ない事があると思いますが見直してほしい点です。ただ、なかなか研究とマネジメント、人材やお金が絡むと難しい。こちらを求めるとこちらが追い付かない、バランスをどこで取るかということ難しいが大切な視点だと思います。

(久保寺委員)

- ・今の附属学校に行かれる方へミッションをどのように伝えるのかという事がありました。なかなか横浜市からも採用から育成、管理職の選考等を担っている中で管理職もそうですし、附属学校もそうなんです。行きたい人で行ってほしい人、管理職になりたい人となってほしい人、なかなかそのあたりが自然にいかないという印象を強く持っています。もしかしたらこれは価値観の多様化だったり、複雑化だったり集約してしまうとそのような事になってしまうのかもしれませんが、そのあたりの難しさというものがあります。行ってほしい人が力を付けて戻ってくるとやはりすごく活躍してくれるのですが、一方で先ほどの素性を隠してという話がありましたのですごく難しいのかなと。先ほどの児童生徒の人材育成のところで市町村の学校と同じような児童生徒指導の課題があつてという話がありましたけど、そうになってしまうとある意味、その課題の解決に向かうノウハウというのは一般校の方が先にいってしまっているという現状がある。つまり、そこには申し訳ないが、附属学校に学ぶものは無いんじゃないか、でもそれではいけないわけですね。まさに先導的なのというところで、私たちもバックアップしながら支援しながら大変な中で、更にその先、遅れている部分の更にその先に行くにはどのようにしたら良いのかなというのが一つの大きな課題になるのかなと話を聞いていて思いました。私もそう思っていたので、先ほどの附属の特別支援学校に求めているものと今少し小中でいわゆる教育課題としての特別支援を必要とする児童生徒の教育に求めているものは正直、違うと思っているのでその辺りを附属学校の中で解決というか、そのような取組みがされると市町村にとってもありがたいなと。学んでてもらおうかなというのが、より強くなるかなと思いました。

(大塩委員)

- ・実は私の出身が長崎大学の附属学校です。教育実習生が来てやっていることを肌で経験して、小中といました。そこで先生がみんなかわいそうだねという話をしていました。なぜかという、モルモットのような実験的な先進的な取り組みをするということで、言葉は悪いけれどモルモットのようにしてしまうわけだからという話をしていました。ただ、そうは言っても様々な先進的な授業をやってくれていたのも、今私が先生をやっている中のベースになっているのはその時の先生方の授業がベースになって先生になったというのがあるので、やはりそこは大事なところなんだなというふうには思います。ですから、ここに挙げられている附属学校のねらいというのはすごく分かって、確かにそのとおりである、でもこれがあるのにそれをどう変えていかなければいけないのかというところが難しいと感じています。さっきの話の中で思ったのは企業とのコラボというのをここでやっているのであれば、学校の方も企業と出来ないのかなと。それ

は例えば、塾であったり他の教育関係であっても良いのか悪いのか分かりませんが、それも一つの取組であろうし、あとは附属学校の入試制度の在り方についても様々な共生社会をやっていく上で先進的な取組をしようとするれば様々な子供たちがいなければそれはなかなか得ないだろうなということも含めて、色々な事情もあると思うので考えていく必要があるのかなと思いました。

(古島委員)

- ・今、附属学校にいらしていた先生に県の指導主事をさせていただいたり、それから私は藤沢の小学校にいた時に附属学校の先生が講師で来てくださって校内研究の進め方について助言をいただいております。すごいお力もあるし、ありがたいなと思うのは、板書計画を交換したり、指導主事と入り方が違うんですね。同じような授業を進める中で子どもたちの作品だとか、掲示だとか同じ目線なんだけども一歩進んだところで指導助言と一緒に考えてくれるというよさがありました。そういうことがもっと見えるようになるといいのかなと思うのは、年に数回の研究発表だけを見ていると独特な、独自の事をやられている印象を持つのですが、日ごろの小中学校の校内研究のところで、本当に若い先生達と同じ目線で学ばせてくれるのでありがたいなと思います。そのようなところでお力を発揮されていてよいなと思います。まさに小学校、中学校で抱えている現代的な課題への解決の道筋になるのではないのかなと。そういう面でも是非、附属学校の力を発揮してもらいたい。ミッションとして地域の教育課題を解決している取組をしているんだというのを皆さんが無自覚でやっているかと思いますが、自覚してやってほしいと思います。

(中戸川委員)

- ・(附属特別支援学校にいた頃も) 学内の中でも教育学部は金を生まないよねと。他の学部は産学連携とかいろいろとやっているが、教育学部は人件費だけかかってという話もあの頃も色々あって、先ほどお話にもありましたけど、こういうことで存在価値が上がるよねというふうになっていかなければいけないし、5つ附属の学校があるってなかなか無いんですよ。むしろそれを逆手にとってだからこういうシステムできているよねって、全国に発信をしていけるようなことへの取組というのを仕掛けていってみたい、アイデアはいっぱい出ると思う。附属学校の先生達はやはり優秀ですよ。私も附属学校に行ったことが、県の教職員人事課とか、色々な仕事をさせてもらいましたが、附属学校の経験というのはすごく大きいです。教員としての力もここで付けてもらいました。当時と今は社会が求めているものは変わってるんですよ。今の日本の世の中、社会が期待していることとか応えていける、普通の学校にはできないような先をいくような取組に挑戦していくことが多分、求められていると思うので、必ずできると思うんですよ。やはり、附属学校経験者としては、憧れの場所になってほしいなと思うし、なれると思っています。

(前原委員)

- ・県とか市の学校なのか、大学の学校なのかというところがやはり、はっきりしない。どういう風に整理するかというと、コンセプトが必要なのかなと感じました。有識者会議の報告書を見ると何でも書いてあるという感じでこのとおりに全てを配慮してやったら、日本全国全ての附属学校が同じパターンの附属学校になってしまうのですが、それは求めていなくて、それぞれの大学の独自性を生かした附属学校を作ってくれとも言っているので、必ずしも有識者会議の報告書に何もかも従わなければならないという訳ではまったくないと思うので、横浜国立大学教育学部附属学校ならではのものが求められるだろうが、その重点をどのようにするのか。今私にアイデアは何も無いのですが、一つだけ、大学の教育学部として附属学校をどうしたいのかなと。お金

の問題は分かりますが、県の教職員の人材育成の教育力アップとしての附属学校の価値は大変よく分かったのですが、大学にとってのというところが、はっきりしない感じがありました。例えば、実務家教員が校長になったというのが、ポジティブに紹介されましたが、実務家教員というのは、実務家なのか、大学教員なのか実ははっきりしていなくて、もし、大学教員としてのアイデンティティというよりは、元校長先生としてのアイデンティティとしてお勤めになられているというのであれば、それはよくできた学校なだけということであって、大学のガバナンスを効かせるという観点からすると、必ずしも正攻法ではないのかなと思ったり、こちらの附属学校は基本的には地域の学校との人事異動で必ず入ってから戻る、それは、現行法制を全て無視して良ければ、県の教育委員会立の学校であっても別に同じわけですよ。県の中にある教育学部と協力しているというような立ち位置であって、法制を変えればありうると思ったりして、どういう風なコンセプトで大学の学部が附属学校を維持し、回していくのかなというところを考える必要があるのかなと思いました。

(笠原委員長)

- ・先ほどは木村学部長の熱い思いが届いたのでしょうか。かなり皆様から好意的なお話ばかりで、もっと色々な意見が出てくるのかなと期待していたところですが、第1回の本日は、これはこれで。皆さん本日の資料を見ていただいて、更には時間がある中でこれからの議論に資するような材料をそれぞれで確認して頂きながら、この諮問に答えていくには、もう無理だよという議論もやはり、出てくるところもあるでしょうし、先ほど、川合委員がおしゃってくれた、バランスということも考えなければいけないでしょうし、本日はまとめる事はいたしません、今一度、この諮問を読み直していただきながら、課題整理、今後検討していかなければいけないところを引き続き確認していただければと思います。

(10) その他

- ・委員長より今後の会議の進め方について以下のとおり提案があった。
 - 1) 施設見学を希望する。
 - 2) 施設見学終了後、附属学校をお借りして委員会を実施していく。
 - 3) 事務局の方にこういう資料を用意してほしいというものがあれば言ってほしい。

(木村学部長)

- ・最後に。色々のご意見、ありがとうございます。先ほど、教育学部はどのように思っているのかという話がありました。まさしく、そこなんです。我々の中からは見えていないので、外から見ていただいた時に学部の先生方はどうなのか。是非、忌憚のない意見を出して頂ければと思っています。

(梅澤附属学校部長)

- ・本日は素敵な意見を沢山、ありがとうございます。産学官の連携、入試について、ビジョンの見える化、このあたりについては、広く周知していく必要性を感じております。また、すぐに見える化についても附属学校の教員がすぐにやれるように考えていきます。なお、コンセプトについてですが、教育学部としてどのように考えているのかというところですが、教育学部の教員及び附属学校の教員からも事前に意見聴取をさせていただきながら、その辺りも踏まえて、ボトムアップで皆様にご意見をお見せできれば良いなと考えております。

- ・次回の開催について

次回は、8月を予定しているため改めて教育学系事務部から紹介する旨、説明があった。

以上